# V 標本抽出方法

母 集 団 : 全国の市区町村に居住する満18歳以上の日本国籍を有する者

標 本 数 : 4,000人

地 点 数 : 209市区町村 210地点

抽 出 方 法 : 層化2段無作為抽出法

### [層 化]

1. 全国の市区町村を、都道府県を単位として次の11地区に分類した。

#### (地 区)

北海道地区	区=北海道						(	1道)
東北地区	=青森県,	岩手県,	宮城県,	秋田県,	山形県,	福島県	(	6 県)
関東地区	=茨城県,	栃木県,	群馬県,	埼玉県,	千葉県,	東京都,	神奈川	県
							(1	都 6 県)
北陸地区	=新潟県,	富山県,	石川県,	福井県			(	4 県)
東山地区	=山梨県,	長野県,	岐阜県				(	3 県)
東海地区	=静岡県,	愛知県,	三重県				(	3 県)
近畿地区	=滋賀県,	京都府,	大阪府,	兵庫県,	奈良県,	和歌山県	(2	府4県)
中国地区	=鳥取県,	島根県,	岡山県,	広島県,	山口県		(	5 県)
四国地区	=徳島県,	香川県,	愛媛県,	高知県			(	4 県)
北九州地区	区=福岡県,	佐賀県,	長崎県,	大分県			(	4 県)
南九州地区	区=熊本県,	宮崎県,	鹿児島県	具,沖縄県	Ļ		(	4 県)

2. 各地区においては、さらに都市規模によって次のように分類し、それぞれを第1次層として、計44層とした。

### ○大都市

(東京都区部,札幌市,仙台市,さいたま市,千葉市,横浜市,川崎市,相模原市, 新潟市,静岡市,浜松市,名古屋市,京都市,大阪市,堺市,神戸市,岡山市, 広島市,北九州市,福岡市,熊本市)

- 〇人口10万人以上の市
- ○人口10万人未満の市
- ○町 村
  - (注) ここでいう都市とは、令和3年4月1日現在市制施行の地域である。 また、人口による都市規模の分類は、住民基本台帳に基づく令和2年1月 1日現在の人口による。

#### [標本数の配分及び調査地点数の決定]

地区・都市規模別各層における母集団数の大きさ(令和2年1月1日現在の18歳以上人口)により210地点を比例配分して調査地点を決めた。なお、各調査地点の標本数は19(もしくは20)とした。

#### 〔抽 出〕

- 1. 第1次抽出単位となる調査地点として、平成27年国勢調査時に設定された調査区を使用した。
- 2. 調査地点(調査区)の抽出は、調査地点が2地点以上割り当てられた層は、

を算出し、等間隔抽出法によって抽出した。また、層内での調査地点数が1地点の場合には、乱数表により無作為に抽出した。

- 3. 抽出に際しての各層内における市区町村の配列順序は、平成27年国勢調査時の、 市区町村コードに従った。
- 4. 調査地点における対象者の抽出は、上記「2」で抽出された該当人数番目の者をスタート人とし、2番目以降は、抽出間隔は一律の数を設定し、等間隔で各地点ごとに19人(もしくは20人)を抽出した。

## 〔結 果〕 以上の抽出作業の結果得られた地区別標本数・調査地点数は次のとおりである。

地区・都市規模別標本数及び地点数 (注) ( ) 内は地点数

大都市(各都市別)

東京都区部	2	8 7	(1	5)	名古屋市	76 (	4)
札幌市		5 7	(	3)	京都市	38 (	2)
仙台市		3 8	(	2)	大阪市	95 (	5)
さいたま市		3 8	(	2)	堺市	19 (	1)
千葉市		3 9	(	2)	神戸市	5 7 (	3)
横浜市	1	1 5	(	6)	岡山市	19 (	1)
川崎市		5 8	(	3)	広島市	38 (	2)
相模原市		1 9	(	1)	北九州市	38 (	2)
新潟市		1 9	(	1)	福岡市	38 (	2)
静岡市		1 9	(	1)	熊本市	19 (	1)
浜松市		1 9	(	1)			

都市規模 地区	大都市	人口 10 万 人以上の市	人口 10 万 人未満の市	町村	計
北海道	57 ( 3)	38 (2)	38 (2)	38 (2)	171 ( 9)
東北	38 (2)	114 (6)	95 ( 5)	57 ( 3)	304 ( 16)
関東	556 ( 29)	575 ( 30)	190 ( 10)	57 ( 3)	1,378 (72)
北陸	19(1)	57 ( 3)	57(3)	19(1)	152 (8)
東山		57 ( 3)	76 ( 4)	19(1)	152 (8)
東海	114(6)	171 ( 9)	76 ( 4)	19(1)	380 ( 20)
近畿	209 (11)	285 (15)	133 (7)	38 (2)	665 (35)
中国	57 ( 3)	95 ( 5)	57(3)	19(1)	228 (12)
四 国		57 ( 3)	38 (2)	19(1)	114 (6)
北九州	76 ( 4)	76 (4)	76 ( 4)	38 (2)	266 ( 14)
南九州	19(1)	76 ( 4)	57(3)	38 (2)	190 ( 10)
計	1, 145 (60)	1,601(84)	893 (47)	361 (19)	4,000 (210)

## 【参考】母集団(18歳以上)の性・年齢構成

(令和 2年 1月 1日現在:住民基本台帳人口要覧より ※18~19歳は推計)

性・年齢		母集団	性・年齢		母集団	
	18~19 歳	1, 178, 244		18~19 歳	1, 120, 290	
	20~29 歳	6, 122, 221	,	20~29 歳	5, 838, 688	
男	30~39 歳	7, 186, 697	女	30~39 歳	6, 874, 026	
性	40~49 歳	9, 354, 971	性	40~49 歳	8, 996, 247	
	50~59 歳	8, 146, 449		50~59 歳	8, 006, 149	
	60~69 歳	7, 770, 000		60~69 歳	8, 069, 042	
	70 歳以上	11, 251, 421		70 歳以上	15, 607, 195	
計		51, 017, 003		計	54, 511, 637	